

## 労評日本交通分会 第7回団体交渉 議題

日付 2021年 月 日 ( )

時間 : ~

開催場所 日本交通赤羽営業所

参加予定者

会社側	顧問弁護士	峰隆之	管理部部長	中山淳
	管理部部長	鷺幸男	三鷹営業所所長	平石普丈
	三鷹営業所次長	徳山正敏		

組合側	顧問弁護士	指宿昭一	労評役員	久保春恵
	労評役員		分会長	高橋聡
	分会書記長	棟方隆志		

議題1 LPGスタンドの利用制限について p.2

議題2 賃金規則の問題点について p.2

議題3 洗車手当について p.2

議題4 嘔吐された際の修理手当について p.2

議題5 帰路高速について p.3

議題6 日本交通の決算公告について p.3

議題7 決済端末の故障や乗り逃げなどで乗客から料金を貰えなかった際の空  
転処理について p.3

議題8 通信費について p.3

議題9 新型コロナワクチンの接種について p.3

議題10 選択型DCについて p.4

次回開催 月 日 ( ) 時~

## 議題1 LPGスタンドの利用制限について

- ① 2018年103期（上期）と2019年104期（上期）について、次のデータを抽出すること。
  1. 総給油量
  2. 燃料費
  3. 売上
  4. 稼働台数
  5. 総走行距離
  6. 第一原因事故の発生件数
  7. 帰庫遅れ・休憩時間不足の発生件数
  8. JTXの保有台数
- ② スタンド制限の長期的メリットについて具体的に説明すること。
- ③ 帰庫時に燃料が半分を下回っていた場合は、会社に連絡することを条件に、指定スタンド以外で10Lまで給油しても良いとすること。また、会社と連絡が付かない（会社から折り返し連絡が無い）場合は、事後報告でも良いとすること。

## 議題2 賃金規則の問題点について

棟方書記長の未払い賃金について、差額分の計算式を書面で示したうえで早急に支払うこと。また、上記書面に加え、2020年の4月と5月の給与明細を団体交渉の5日前までに組合側に提供すること。

## 議題3 洗車手当について

- ① 「終業時間の20分で納金と洗車ができるかを検証した映像」について感想を述べること。
- ② 会社がLEO（洗車業者）に支払う代金を全額負担し、乗務員は洗車をせずに納金だけして帰れるようにすること。

## 議題4 嘔吐された際の修理手当について

嘔吐処理は故障とは異なるため、修理手当で補償するのは、「営業機会の損失補填」という観点からも適切ではない。乗客が嘔吐して営業を中

断した際は、三か月分の平均営収を中断した時間分補償すること。また、営業に復帰できなかつた際は、三か月分の平均営収との差額分を仮想営収として補償すること。

**議題 5** 帰路高速代の領収書について

家計簿をつける際に領収書が必要なので発行すること。

**議題 6** 日本交通の決算公告について

決算を官報に掲載する時期について回答すること。

**議題 7** 決済端末の故障や乗り逃げなどで乗客から料金を貰えなかつた際の空転処理について。

タクシー事業をするうえで当然発生するリスクであることから、受領できなかった売り上げに関しては、B 空転処理したのち、仮想営収として補填すること。

**議題 8** 通信費について

乗客と乗務員の個人情報保護ならびに、事業に必要経費を労働者に負担させる悪しき慣習を改善するといった観点から、会社側で乗務員との通信手段を確保すること。(折り返し連絡の徹底が全くできていない為、再要求)

**議題 9** 新型コロナワクチンの接種について

- ① 6月21日から各営業所で新型コロナワクチンの接種を開始すること。
- ② 就業時間内における新型コロナワクチン接種を認め、業務時間扱いとすること。
- ③ 新型コロナワクチン接種後、疲労・頭痛・発熱など副反応が発生し業務遂行が困難な場合は、特別有給休暇を付与し休ませること。
- ④ 同居する家族が新型コロナワクチンを接種する際の付き添いや、副反応で看病を要する場合には、特別有給休暇を付与すること。

- ⑤ 新型コロナワクチンの接種を拒否した乗務員に対して、乗務停止や出勤停止など不利益な取り扱いをしないこと。

#### 議題 10 選択型 DC について

- ① N 型賃金の新旧対照表を団体交渉の 5 日前までに提供すること。
- ② 選択型 DC のメリットとデメリットを書面にまとめて提供すること。
- ③ 選択型 DC の拠出額と厚生年金の受給額の関係性を図表で分かりやすく解説し、長生きした場合に生じるリスクについて書面で明らかにすること。